

具体的かつ詳細な随意契約理由について(業務委託)

様式12

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪・関西万博における大阪ウィーク出展にかかるARフォトフレーム等制作・企画業務委託	その他	株式会社レイ 関西ユニット	3,963,718円	令和7年7月14日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-

1

随意契約理由書

1 案件名称

大阪・関西万博における大阪ウィーク出展にかかる AR フォトフレーム等制作・企画業務委託

2 契約の相手方

株式会社レイ 関西ユニット

3 随意契約理由

本市では、「副首都・大阪」の実現に向けて、理解促進事業を展開している。その一環として、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会である大阪・関西万博へのブース出展を行う。出展内容については、公式 SNS のフォロワー数の増加や特設ウェブサイトへの誘導につながる工夫、万博来場者が当ブースに来訪したくなる工夫、AR 撮影体験及びカプセルトイ体験について、理解促進事業の趣旨及び目的が十分理解したものとする必要がある。加えて、専門性及び独創性を発揮した体験したくなるような工夫等について、民間の視点による企画・提案を受けて実施する必要があるため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社レイ 関西ユニットの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、同社と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

副首都推進局 副首都企画担当 (電話番号 06-6208-8862)